

2025 年度

工学部 教職科目運営会議

自己点検・評価報告書



2025 年 5 月 1 日

目 次

第1章 学修・教育到達目標	3
1. 現状分析	3
2. 分析を踏まえた長所と問題点	6
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	7
4. 根拠資料	7
第2章 教員	8
1. 現状分析	8
2. 分析を踏まえた長所と問題点	8
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	9
4. 根拠資料	9
第3章 教育プログラム	10
1. 現状分析	10
2. 分析を踏まえた長所と問題点	12
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	12
4. 根拠資料	13

第1章 学修・教育到達目標

1. 現状分析

芝浦工業大学の教職課程では、全学組織である教職支援室による検討を経て 2021 年度に3つの「教員養成の目的」と7つの「教員の養成の目標」を設定し Web ページに公表している（根拠資料 1-1）。大学としての教員養成の目標が明確化されたことにより、目標に基づいて教職課程としての自己点検・評価を大学全体、各学部（工学部、システム理工学部、デザイン工学部）、大学院において実施し目標達成のための計画とその評価を行うことが可能となっている（根拠資料 1-2）。

1. 教員養成の目的

- (1) 専門教育の修得に必要な基礎学力とより幅の広い人間教育に重点化した共通教養教育や学際・境界領域分野の思考・方法・総合化能力の修得カリキュラムなどにより基礎学力を身につけた、創造力豊かな教育的人材の育成
- (2) 優れた専門的知識と技能を基礎に、個性豊かな実践的指導力を育てるため、豊富な演習や実験, 実習, 体験型の総合学習など多様な教育指導を取り入れた、「生きる力」を育てる学校現場が抱える課題に対応した実践的指導力の育成
- (3) 人間の成長や発達にかかわる教職の特質を自覚させ、学生生活を通して教職への愛着や誇りを涵養し、教育や生徒指導のあり方などに関する適切な理解を促し、進んでボランティア活動や社会貢献を志向する態度の育成

2. 教職課程を修了し免許取得時に達成すべき目標

- (1) 技術者及び科学者が社会に負っている責任を理解し、高いコミュニケーション能力を有する社会に貢献する職業人として高い倫理観と規範意識に基づき行動できる。
- (2) 教員としての職責や義務の自覚のもと、保護者や地域の関係者との良好な人間関係の重要性を理解し、目的や状況に応じた適切な言動を取ることができる。
- (3) 生徒の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。
- (4) 生徒との間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。
- (5) 学習指導や授業計画に関する基本的知識と技能を修得し、生徒に応じた教材・教具を活用した授業を行うことができる。
- (6) 数学、自然科学及び情報技術に関する基礎的知識と理工学の専門知識に基づき、幅広い領域の知識との融合により、問題解決に応用できる。
- (7) 専門的知識と技能を基礎に、教員としての実践的指導力を発展させることができる。

現在、工学部では機械工学課程を除く4課程7コースにおいて教員免許の取得が可能である。工学部教職課程では、教育目標を「工学技術教育に人間学的要素を加えることにより、将来科学技術の研究と開発に携わる技術者の人材育成において、人間工学的な視点の基礎を学修する。また、中等教育現場で活躍する教員人材の育成においては、高度な科学技術の専門教育を身につけた理数系分野において、創造性に富む、個性的なエキスパート人材の育成を図る」としており、社会において信頼と尊敬を獲得しうる教員であるとともに工学専門教育を基礎に優れた教育的実践能力を有する教師の育成を理念としている。具体的には、工学部教職課程の教育は4課程7コースにおける学修・到達目標と以下の通り連動している（根拠資料1-3）。

【物質化学課程】

C. 常に自己研鑽を怠らず継続的な自己啓発を行うことができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「教育心理学」、「教育原論」、「人間関係論」、「教育の近現代史」、「教育社会学」

D. 的確な判断のもとに技術者として責任ある行動をとることができる。

※ 対応する科目：教職科目として開講されている「教職論」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「教育相談論」

【電気電子工学課程】

電気・ロボット工学コース

A. 多様な視点から種々の文化や社会の発展の歴史を学び、多面的にものごと物事を捉えることができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「教育心理学」、「教育原論」、「人間関係論」、「教育の近現代史」、「教育社会学」。教職科目として開講されている「教職論」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「教育相談論」

先端電子工学コース

A. 豊かな教養を持ち、幅広い視点から物事を考え理解する基礎的能力を身に付けることができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「教育心理学」、「教育原論」、「人間関係論」、「教育の近現代史」、「教育社会学」。教職科目として開講されている「教職論」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「教育相談論」

【情報・通信工学課程】

情報通信コース

G. さまざまな文化の理解を踏まえてグローバルな視野で発想し、チームの中で自分の役割を担って課題に取り組むことができる。

※ 対応する科目：教職科目として開講されている「教職論」、「特別支援教育論」、「教育

課程論」、「教育相談論」、「職業指導」、「情報と職業」

A-1. 技術の進展と人間・社会の関わり合いを理解することができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「教育心理学」、「教育原論」、「人間関係論」、「教育の近現代史」、「教育社会学」

A-4. 情報処理の基礎知識を広く活用することができる。

※ 対応する科目：教職科目として開講されている「情報と職業」

情報工学コース

D. 情報技術が社会に及ぼす影響、情報技術者としての倫理、情報セキュリティに関する理解を得ることができる。

※ 対応する科目：教職科目として開講している「教職論」、「特別支援教育論」、「職業指導」、「情報と職業」

E. 種々の文化の理解に基づき社会的・地球的視点から多面的に物事を考える能力を身に付けることができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「教育心理学」、「教育原論」、「人間関係論」、「教育の近現代史」、「教育社会学」。教職科目として開講している「教職論」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「教育相談論」、「職業指導」、「情報と職業」

【土木工学課程】

A-1. 自然・人文・社会科学など、幅広く学問の英知を学び、地球的視野から多面的に物事を考える能力と素養を身に付けることができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「教育心理学」、「教育原論」、「人間関係論」、「教育の近現代史」、「教育社会学」。教職科目として開講している「教職論」、「特別支援教育論」、「教育課程論」、「教育相談論」

I. 論理的な技術文章の作成、プレゼンテーションやディスカッションなどのコミュニケーション、英語による基礎的なコミュニケーションができる。

※ 対応する科目：人文社会科目として開講されている「人間関係論」。教職科目として開講されている「特別支援教育論」、「教育相談論」、「職業指導」。

J. 常に技術力の向上を目指し、自主的に、継続的に学修できる能力を身に付けることができる。

※ 対応する科目：教職科目として開講されている「職業指導」。教職科目として開講されている「教育心理学」、「教育社会学」。

工学部教職課程では、教育目標に掲げた能力を育成するために、各課程のカリキュラムポリシーと連動してカリキュラムを構成して教育を行っている。工学部教職課程は、法令の規定及び前述の教育目標に基づき、カリキュラムの体系を作成している。具体的には「教育の基礎的理解に関する科目（必修科目）」と、「教科及び教科の指導法に関する科目（必修科目・選択必修科目）」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定

める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の4つで構成されている。

このうち、「教育の基礎的内容に関する科目」は、「教職の基礎的理解に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「教育実践に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「大学が独自に設定する科目（選択科目）」の4つに分けられる。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」の教科科目の大半および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の多くは、教職課程と各学科との協議に基づき、各学科に置かれている該当科目が充てられ、必要に応じて学部の共通科目として設置、運営されている。

また、前述の教育目標と視点に即して学生が履修するように提示している。まずは、基礎的な段階として、①教育の理念と歴史、教育実践に対する基礎的知識を学ぶとともに、教員が持つべき使命感と倫理観を養うことから始める（「教育原論」「教職論」など、主に1年生科目として開講）。次に、②子どもの発達を理解し支援の手法を身に付けること（「教育心理学」「教育相談論」「特別支援教育論」など）、そして③教師としての指導技術の形成を図る（例えば「数学科指導法」といった教科教育法科目、「生徒進路・指導論」「教育方法・技術論」など）。教職課程の集大成として④教育実践力を高めるための科目を履修する（「教育実習1・2」「教育実習事前・事後指導」「教職実践演習」）。

これらの科目情報については、科目区分、必修・選択の別、単位区分を明示し、「学修の手引」に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している。また、教職課程（教育職員免許）に関する情報は、芝浦工業大学のWebページに掲載している（根拠資料1-3, 1-4, 1-5）。

一方で、工学部では卒業するために、各学科が定める履修単位の取得が必要である。そのため、学生には、各学科の卒業要件と教職課程の免許状取得要件との両立が必要である。また、免許取得に必要な科目が各学科で開講されている専門科目であるため、取得予定の免許状の教科の専門性を高めることが可能となっている点で、教職と専門の科目の関連性は十分にあると考えられる。

さらに、履修単位の上限を定めたいわゆるCAP制（半期24単位または25単位を上限とする1年間合計49単位）がある。2021年度前期より全学的組織である教職支援室のリードのもとで各年次において教員養成に必要な知識・スキルを体系的に修得できるよう、カリキュラムツリー等のツールを作成している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教員の養成の目標を達成するための計画の見直しは、各学部・大学院での自己点検・評価をふまえて、学部ごとに必要に応じて実施されている。工学部においても、前年度の自己点検・評価において明らかになった問題点をふまえた計画の見直しを行っており、自己点検・評価を具体的な計画の実行とその見直しにつなげるというサイクルが定着し

つつあるといえる。また、教職支援室としては、芝浦工業大学教職課程の在り方を検討する機会を設けて、年度ごとに達成目標と行動計画および評価の基準を策定し、評価に基づいた目標と行動計画の見直しを行っている。一方で、2021年度に教職支援室において3つの「教員養成の目的」と7つの「教員の養成の目標」を設定して以来、設定した目標の見直しについては現在までのところ議論されていないため、今後は教職支援室を中心とした議論が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2024年度から課程制が始まり1年半が経過した。各課程・コースの学修・到達目標と教職の科目の対応が適切であるかについて、コースのカリキュラム担当者と連携し確認・点検を行う機会を設ける。

教職支援室で設定した3つの「教員養成の目的」と7つの「教員の養成の目標」についても、システム理工学部の課程制への移行と、それに伴う教職のカリキュラム等の変更などとの関係も鑑みて適切性について確認・点検を行う機会を設ける。

4. 根拠資料

- 1-1 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>
- 1-2 芝浦工業大学自己点検評価
<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html>
- 1-3 芝浦工業大学工学部「学修の手引」
https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html
- 1-4 工学部 2025 年度新入生対象「教職ガイダンス」配付資料
- 1-5 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許について」
https://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/index.html

第2章 教員

1. 現状分析

教職課程は、専任教員3名と非常勤講師9名の教員で構成されている（根拠資料2-1）。2024年度末に専任教員1名の定年退職に伴い、2025年度からは、専任教員は教授（50代）2名、准教授1名（30代）で、それぞれの専門は教育社会学、教育心理学、数学教育となっている。専任教員は教職に不可欠な分野に関する専門性を有し、全員が博士の学位を取得しており（2名が教育学、1名が学術）、教職運営に適した構成となっているといえる。

教職では、全学組織である教職支援室の会議が年7回行われている（2025年度は6回の予定）が、教職支援室会議とは別に、工学部の教職科目運営会議としての会議を不定期で適宜行っている。会議では、カリキュラム、人事、学生の指導、教育実習の指導、時間割、履修カルテ、超過履修申請、同窓生の集いの準備、教員免許取得を祝う会の実施、非常勤の先生方へのサポート等に関して議論をしている。また、対面での会議のみでなく、Teams等を用いて頻繁に報告や連絡、相談を行っている。教職の運営については、学生課をはじめとし、キャリアサポート課や大学院課等との連携が不可欠であるため、Teamsのチャットを活用して密に情報共有や相談を行っている。また、必要に応じてオンラインや対面でのミーティングも行っており、学生課をはじめとした他部署とも十分に連携できている。非常勤講師に対しては、専任の世話役教員が連絡係となり、必要な情報の連絡や周知を行っている。

科目運営会議構成員は、専任教員3名が土木工学課程に所属している。他課程との連携に関しては、現在の教職支援室長が物質化学課程の専任教員であるため連携しやすい状況にあり、学生の指導やカリキュラムについて情報共有や相談を行っている。電気電子工学課程と情報・通信工学課程には教職の教員が所属していないが、必要に応じて学生課も交えて情報共有などを行い、連携して学生の指導にあたっている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

2024年度より、前任の定年退職に伴い、前任校での教職指導の経験や教育現場での教育経験も豊富な数学教育の専任教員1名が加わり、新体制での運営会議となった。工学部の教職運営の改善に向けて頻繁に話し合い等の機会を設けており、専任教員3名の連携は十分にできている。教員だけでなく学生課をはじめとした他部署との連携も密に行われている点は長所といえる。

教員が全員土木工学課程に所属していることにより、他課程との連携が不十分になる懸念があるが、現時点では学生の指導などに関して、個別に連絡等をとることで連携を行っている。今後は土木工学課程も含めて、より一層の連携を行って行く必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

各課程との連携をより改善していくために、1。教職履修者情報を各課程と共有する。2。学生指導（面談等）の履歴を可能な範囲で各課程と共有する。3。各課程に対して教職への理解と周知を促す、といったことが改善・発展のための方策としてあげられる。1に関して具体的には、各学年で教職を履修している学生の名簿を課程に共有する、教育実習に行く学生の実習校や実習期間などを課程に共有し、研究室の指導教員とも情報共有できるようにする、教員志望の学生の情報をキャリアサポート課と連携して課程とも共有できるようにする。2に関して具体的には、教職の教員が学生と面談を行った際には、守秘義務等に配慮しつつ、必要な情報は各課程や学生課等とも共有できるようにする。3に関して具体的には、「教職課程だより」を全教員に配布しているが（根拠資料2-2）、配布の際にメールでの説明や教授会等での発言などを添えるなどして周知方法を改善する。

4. 根拠資料

- 2-1 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>
- 2-2 教職課程だより第 49 号

第3章 教育プログラム

1. 現状分析

1) 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目の成績評価の平準化を図るため、シラバスを共通化して、シラバスに示した評価基準に基づいて評価を行っている。また、2022年度に成績評価ガイドラインを作成し、非常勤講師を含む担当教員に周知している。これらの取り組みにより成績評価は科目担当者間の共通理解が構築され、適切に行われている。

専任教員、非常勤講師が一同に集まる機会として「芝浦工業大学教職課程 非常勤講師の先生方との懇談会」を実施している。この懇談会では、非常勤の授業担当者から学生指導の実際を伺うなどの機会にしてきた。この懇談会の場も利用し成績評価に関する共通理解の構築を図るようにしている。

2) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職実践演習は、原則教育実習が終わった4年次の後期に実施する。全14回の授業を工学部専任教員が全員で担当している。また、学外から専門知識を有する講師を招聘するなどして教職実践演習の理念にあった適切な構成で実施した。なお、2回は学生が教育実習を行った実習校において、様々な教育活動を参観することによって実施した。その際には教育活動報告書に具体的な活動の内容を報告させるなどして大学の関与のもと実施した。

事前・事後指導も工学部専任教員により全7回の授業を実施している。その際に学校における特別な知見をもった教員および教員経験者を特別招聘講師として適切に指導し、実施した。

教育実習について、全員が教育実習1(2単位)を履修する。また、中学校の免許状の取得を希望する学生は教育実習2(2単位)を併せて履修する。教育実習では、学生および実習校からの要請により研究授業などを、専任教員が参観している。2025年度の教育実習では工学部の専任教員は5校の実習校で学生の実習を参観した。また、学生には教育実習日誌、実習報告書を提出させるなどしている。さらに、実習校における学生の取り組みがわかるように、実習校から大学への実習評価の報告書を改訂するなどして、大学は学生の実習校における状況を的確に把握できるようにしている。

教職課程では、履修カルテを作成し、本学を卒業するまでの間、毎年度教職課程での活動について、振り返る機会となるようにしている。また、教職実践演習の講義の中で適切に活用している。とくに、教育実習に関する記録や介護等体験の記録のほか、教育実習報告書や教職実践演習における教育活動の参観報告を添付できるようにし、記録のみならず、教職課程を振り返ることが可能になっている。

3) 学生に対する履修指導の実施状況

工学部の学生は、年間を通じて最大 49 単位まで履修登録ができる。教職課程の学生は、前期に最大 25 単位、後期に最大 24 単位を履修登録できる。工学部教職課程では、上記の年間の履修登録単位数を念頭に、学生が所属する専門のカリキュラムと教職の専門のカリキュラムを両立し、学部 4 年間の学修の中で専門科目と教職科目の両方を履修し、学生が卒業と同時に教員免許状を取得できるように履修指導を行っている。

その履修指導の一つとして、年度初めに各学年、秋学期前に 1、2 年生を対象として実施している履修ガイダンスがある。履修ガイダンスでは、年間 49 単位を超えた履修登録（以降、超過履修という）の指導を行っている。教職課程の学生には卒業に必要な科目、専門科目、教職科目を加えるとどうしても半期あたり、24 単位または 25 単位を超えた超過履修が必要になる場合、教職科目の超過については半期あたり 4 単位を上限に認めている。ただし、直前の期における GPA が 3.0 以上であることを条件として、学生から超過履修申請書を提出させ、例えば、2 単位を超過する場合、必要な授業外学修時間が週に 190 分（3 時間 10 分）をどのように確保するのか履修計画を提出させている。その後、教職教員の確認、所属の課程長、担任の確認を経て、教務委員会の審議を経て認められている。2018 年の教職課程の再課程認定、2024 年から始まった課程制に移行した際の教職課程の認定において、授業科目を見直してきた。その結果、超過履修の申請数は、2021 年度後期は 46 名、2022 年度前期は 24 名、後期は 17 名、2023 年度前期は 9 名、後期は 2 名、2024 年度前期は 3 名、後期は 1 名、2025 年度春学期は 0 名と減少し効果が表れている。

また、ガイダンス以外でも個別に授業前後や面談の機会を設けて、個別に履修や進路の相談にのっており、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を比較的手厚く行っている。

4) 学生に対する進路指導の実施状況

キャリアサポート課に教職カウンセラーを配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている。特に教員採用試験に向けて、3 年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、秋学期からは教員採用試験の対策講座を開講している。4 年次には教員採用試験の人物試験対策講座等を対面・オンラインによって行なっている。さらに、1、2 年次から教員としてのキャリアへの動機づけを高めるために、「同窓生の集い」を実施し、芝浦工業大学を卒業して教員として働いている卒業生を招いて、現役の教職課程の学生と情報交換や交流ができる機会を設けている。

学生の各種教職ボランティア活動への積極的な参加のために、ScombZ や授業を通して、積極的に案内を共有している。2025 年度から新規で、埼玉県教育委員会で実施している「大学生・短大生のための高校教員体験」の募集をしたところ、1 名の応募があり、9 月に参加予定となっている。

5) オンデマンド授業への取り組み

2025年度春学期まででは、教育課程論、教育社会学、教育心理学において休講対応で一部の講義回でオンデマンドの活用を行っている。教育課程論と教育社会学では、講義メインの回の講義部分をオンデマンドビデオにしたうえで、対面授業でディスカッションをしているテーマを課題にして提出するという方法により実施している。教育心理学では、前年度の講義を収録した動画を視聴したうえで、対面授業と同様のリアクションペーパーの提出を求めている。

2025年度のオンデマンド授業日には、数学科指導法Iと教職論が実施された。オンデマンドビデオを分割して作成し、それぞれの最後に小課題を設けるなど、受講者がビデオごとのテーマに集中して取り組めるように工夫がなされた。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

超過履修申請に関しては、科目配置の変更や履修指導によって、超過履修する学生の数が減っており、2025年度春学期は0名となった。しかしながら、課程制1年目の2024年度生が免許を取得する2027年度までは、申請が出る可能性があるため、今後、超過履修申請が出た際には、原因を分析し可能であれば改善策を考える必要がある。

進路指導に関しては、コロナ禍以前に連携していた放課後学習支援や適応指導教室でボランティアがコロナ禍を機に途切れてしまっているため、新たな体験先の確保や学生への周知の工夫が必要である。

オンデマンド授業に関しては、学生が個々のペースで授業に取り組める反面、講義中に意見交換のような機会を得ることが難しくなる。そのため、対面授業、オンデマンド授業のそれぞれのよさを生かしながら効果的な学習を促進できるように、講義内容の位置づけ方の改善や内容の精緻化など、継続的な改善を行っていく必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教育実習（事前・事後指導を含む）と教職実践演習に関しては、履修カルテの効果的な活用と運用に向けてカルテのオンライン化も含めた検討、事前・事後指導と教職実践演習の大幅な見直しを予定している。見直しは、2025年度より新規で加わった教員の前任校での経験や、他大学の先進的な事例や関私教協（関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会）での情報収集をふまえて行う。

課程制1年目の2024年度生が4年生になる2027年度までに、教職と専門を無理なく両立できるカリキュラムになっているのかを点検する。新年度のガイダンスや秋学期に向けた履修ガイダンスの際に、学生への聞き取りを行い、履修上の不都合等があれば原因を明らかにして、各課程・コースのカリキュラム担当者とも連携しながら改善する。

進路指導に関しては、コロナ禍以前に連携していた放課後学習支援や適応指導教室で

ボランティアがコロナ禍を機に途切れてしまっている。自治体等からボランティアの募集があれば ScombZ 等を通じて周知しているが、ただ案内を流すだけでは学生の参加につながりにくい現状がある。授業での周知や、参加に対して不安等のある学生向けの説明会や参加した先輩の話を聴く機会などを設け、積極的な参加を促す。

オンデマンド授業に関しては、オンデマンド授業日の実施もはじまり、教職課程担当教員もさらなる効果的な位置づけ方を模索している。受講者アンケートを踏まえ、教職課程担当教員会議の議題にあげるなど、意図的な意見交換の場を継続的に設ける。

4. 根拠資料

3-1 履修カルテ